

難病・小児慢性特定疾病受給者等管理システム再構築業務 質問及び回答

No	資料名	条項又はページ	質問内容	回答内容	回答日
1	提案協議実施要領	4 手続き等	ブレゼンの実施方法について、実施時間、参加人数、実施方法(対面指定、Web会議)に指定があるか教えてください。 その際に使用する資料は、提案書もしくは、提案書・要約版のどちらかに指定があるか教えてください。	ブレゼンの実施方法については、概ね次の形態で行うことを想定しています。なお、参加者数等により変動する場合があります。時間等の詳細は、5/30予定の参加資格確認通知書にてお知らせします。 ・実施時間 ブレゼン20分+質疑応答10分を想定 開始前に機材設営の時間を5分ほど設けます。 ・参加人数 制限は設けませんが、説明者以外の入室は最少人数にしてください。 ・実施方法 現地会場に操作者を配置していただければ、Webは使用可能です。スクリーン、プロジェクターは会場に用意します。 ・提案書、提案書・要約版、提案ソフトウェアの受注・稼働実績は、審査者に配布します。説明に用いる資料に指定はありません。	5月13日
2	(別紙1)提案書評価基準	2 評価の方法 (2) 価格点	①B:PMHシステムとの連携機能に係る追加改修費用について、貴県ではPMHとの連携をいつ頃想定しているか教えてください。	指定難病・小児慢性特定疾病に係るPMHシステムとの連携機能については、令和7年度中に追加改修を行い、令和8年度中に連携を開始することを想定しています。 特定疾患治療研究事業、静岡県特定疾患治療研究事業に係るPMHシステムとの連携機能については、受託業者と協議の上、令和8年度中の連携開始を目標にすることを想定しています。	5月13日
			②連携における具体的な要件は、2025年1月28に厚労省主体で開催された「自治体システム改修等補助金オンライン説明会」の資料内容が前提で宜しいでしょうか。 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/iryouhijosei.html	お見込みのとおりです。なお、当該説明会の資料は、デジタル庁ホームページに掲載していた資料の再掲・抜粋になります。 PMHシステムに関する詳細は、仕様書3ページに記載のとおり、デジタル庁ホームページを御確認ください。 https://www.digital.go.jp/policies/health/public-medical-hub	5月13日
			③今後、国からの情報が更新され仕様変更が発生した場合は、再御見積の上、対応することで宜しいでしょうか。	・企画提案前に更新された情報については、貴社において情報取得し、可能な限り提案に反映してください。 ・契約前に更新され仕様変更が発生した場合については、必要に応じて再見積をお願いします。 ・契約後に更新され仕様変更が発生した場合については、双方協議の上で決定します。	5月13日
3	再構築業務委託仕様書	第3章 システム要件 1 基本的な考え方	本業務においては、Windows Server 2019で構築し、稼働させる前提で宜しいでしょうか。 また、サポート終了後のOSバージョンアップ対応は、本業務の対象外であり、サポート終了後は、別途ご契約の上対応することで宜しいでしょうか。	・現状から提供できるサーバOSのライセンスはWindows Server2019です。 ・構築期間中(令和7年度中)にOSバージョンアップが必要となった場合には、上位互換(例:WindowsServer2019→WindowsServer2022)を県と協議して検討していただけます。 ・構築完了後(検収後)のOSバージョンアップ対応は、本業務の対象外です。	5月13日
4	再構築業務委託仕様書	第8章 教育・研修要件 4 研修	研修が必要となる会場や端末の用意は貴県で宜しいでしょうか。	研修会場の手配、端末の用意は、県で行います。	5月13日
5	(様式5)機能チェックリスト	【指定難病医療受給者管理システム】 No.1-05	PKG標準機能では、「別送の有無」の項目はありません。但し、「宛名区分」項目はあり、この項目を利用して、患者、申請者、その他の情報を選択し、選択した宛先で宛名情報の出力が可能です。この対応で運用をお願いしますでしょうか。	左記の対応で問題ないものと考えます。	5月14日
6	(様式5)機能チェックリスト	【指定難病医療受給者管理システム】 No.13-01	・住民票等情報は、帳票としてシステム出力不可となります。照会結果の確認は、統合宛名システム側の画面を確認し、住民情報、税情報、保険情報を確認頂く運用をお願いしますでしょうか。	住民票等情報は、決裁のために何らかの方法で帳票出力し、確認する必要があります。 帳票出力の方法を御確認ください。 なお、帳票様式は協議により決定します。	5月14日
			・災害時要援護者リストは、帳票としてシステム出力不可となります。システムに管理している情報は、ファイル出力が可能のため、そのデータを加工して帳票作成の運用をお願いしますでしょうか。	別紙4出力帳票一覧に示す帳票は、何らかの方法で作成する必要があります。 システムとして帳票出力不可であれば、システムデータを外部ファイル(Excelなど)で加工して帳票作成等の方法が考えられます。 実現方法の御提案をお願いします。 なお、帳票様式は協議により決定します。	5月14日
7	(様式5)機能チェックリスト	【指定難病医療受給者管理システム】 No.13-03	難病システムからは帳票出力不可のため、照会結果の確認は、統合宛名システム側の画面を確認し、住民情報、税情報、保険情報を確認頂く運用をお願いしますでしょうか。	住民票等情報は、決裁のために何らかの方法で帳票出力し、確認する必要があります。 帳票出力の方法を御確認ください。 なお、帳票様式は協議により決定します。	5月14日

難病・小児慢性特定疾病受給者等管理システム再構築業務 質問及び回答

No	資料名	条項又はページ	質問内容	回答内容	回答日
8	(様式5)機能チェックリスト	【特定疾患医療受給者管理システム】 No. 10-01	住民票等情報は、帳票としてシステム出力不可となります。照会結果の確認は、統合宛名システム側の画面を確認し、住民情報、税情報、保険情報を確認頂く運用でお願いできますでしょうか。	住民票等情報は、決裁のために何らかの方法で帳票出力し、確認する必要があります。 帳票出力の方法を御検討ください。 なお、帳票様式は協議により決定します。	5月14日
9	(様式5)機能チェックリスト	【小児慢性特定疾病受給者管理システム】 No. 13-01	・住民票等情報は、帳票としてシステム出力不可となります。照会結果の確認は、統合宛名システム側の画面を確認し、住民情報、税情報、保険情報を確認頂く運用でお願いできますでしょうか。	住民票等情報は、決裁のために何らかの方法で帳票出力し、確認する必要があります。 帳票出力の方法を御検討ください。 なお、帳票様式は協議により決定します。	5月14日
			・災害時要援護者リストは、帳票としてシステム出力不可となります。システムに管理している情報は、ファイル出力が可能のため、そのデータを加工して帳票作成の運用をお願いできますでしょうか。	別紙4出力帳票一覧に示す帳票は、何らかの方法で作成する必要があります。 システムとして帳票出力不可であれば、システムデータを外部ファイル(Excelなど)で加工して帳票作成する等の方法が考えられます。 実現方法の御提案をお願いします。 なお、帳票様式は協議により決定します。	5月14日
10	(様式5)機能チェックリスト	【小児慢性特定疾病受給者管理システム】 No. 13-03	システムからは帳票出力不可のため、照会結果の確認は、統合宛名システム側の画面を確認し、住民情報、税情報、保険情報を確認頂く運用でお願いできますでしょうか。	住民票等情報は、決裁のために何らかの方法で帳票出力し、確認する必要があります。 帳票出力の方法を御検討ください。 なお、帳票様式は協議により決定します。	5月14日